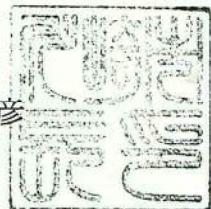


27川建み企第213号
平成27年6月9日

川崎市環境審議会
会長 進士 五十八 様

川崎市長 福田 紀彦



「川崎市緑の基本計画」の改定について（諮問）

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成11年川崎市条例第49号）第8条第3項に基づき、緑の基本計画の改定について諮問いたします。

（諮問の趣旨）

本市では、平成20年に「川崎市緑の基本計画」を改定し、これに基づき緑の軸の保全、拠点の形成、緑と水のネットワークの形成等を推進し、多様な主体との連携により、緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備など、施策の進展を図ってきました。

しかしながら、市域の約88パーセントが市街化区域であり、依然として開発の圧力が強いことから、樹林地や農地は減少が続いている、非常に厳しい状況になっています。一方で、地域が抱える課題は多様化・複雑化しており、緑のボランティア等の活動団体の後継者不足に伴う新たな協働の担い手の参加促進が求められています。また、生活空間に身近な緑を求める市民の意向や防災・減災、生物多様性、地球温暖化など、緑をとりまく社会情勢の変化への対応の重要性が増大しています。さらに、新たな総合計画や都市計画マスタープランといった関係する上位計画が今後、策定・改定を迎えることから、これらと整合を図りながら計画を改定する必要が生じています。

そこで、緑の基本計画の改定について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（建設緑政局緑政部みどりの企画管理課）

電話044-200-2399